

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法 71 条 5 号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後 3 か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書・住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 3 0 日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 吉 岡 紀 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 2 0 日から 令和 8 年 8 月 2 7 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 3 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 2 4 日 午前 9 時 5 0 分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 3 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16, 890, 000 13, 512, 000	一括	3, 378, 000	109, 215	0
1	3, 470, 000				
2	13, 420, 000				
			</		



物 件 目 録

- 1 所 在 磯城郡三宅町大字上但馬
地 番 6 6 8 番 8 1
地 目 宅地
地 積 2 0 7 . 0 2 平方メートル
- 2 所 在 磯城郡三宅町大字上但馬 6 6 8 番地 8 1
家屋 番号 6 6 8 番 8 1
種 類 居宅
構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 1 . 8 4 平方メートル
2 階 4 6 . 9 8 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 8日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 吉 岡 紀 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 磯城郡三宅町大字上但馬 |
| | 地 番 | 6 6 8 番 8 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 7 . 0 2 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 磯城郡三宅町大字上但馬 6 6 8 番地 8 1 |
| | 家屋 番号 | 6 6 8 番 8 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1 . 8 4 平方メートル
2 階 4 6 . 9 8 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 7 号
令和 8 年 3 月 24 日受理
令和 8 年 4 月 15 日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所葛城支部

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 磯城郡三宅町大字上但馬 |
| | 地 番 | 6 6 8 番 8 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 7 . 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 磯城郡三宅町大字上但馬 6 6 8 番地 8 1 |
| | 家屋 番号 | 6 6 8 番 8 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1 . 8 4 平方メートル
2 階 4 6 . 9 8 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	磯城郡三宅町大字上但馬668番地の81 (住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 登記記録上の記載とほぼ同一である ☐ 登記記録上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積: }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日]		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■目的物件の現況

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示「所有者の姓」
- (2) 郵便受けの表示なし

2 目的土地の形状等

- (1) 地積測量図に従って目的土地を概測すると、形状等はほぼ一致する。
- (2) 目的土地と隣接土地の間に、土地建物位置関係図記載のとおり的高低差が認められる(写真②参照)。
- (3) 土地建物位置関係図記載のところに、ヒートポンプユニット(正方形は日立グローバルライフソリューションズ株式会社の2021年製家庭用ヒートポンプ給湯機BHP-TA37T、長方形は家庭用ヒートポンプ給湯機ヒートポンプユニットBHP-HA45T)が設置されている。
- (4) ア南東側前面道路の現況幅員は、約4.9mである。

町道である旨三宅町役場で、建築基準法の道路である旨奈良県中和土木事務所で調査した。

イ北西側前面道路の現況幅員は、約3mである。

町道である旨三宅町役場で、建築基準法の道路でない旨奈良県中和土木事務所で調査した。

3 目的建物の形状等

- (1) 各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致した。
- (2) 納戸及び2階南西側洋室の扉に穴が空いていた(写真⑤⑥参照)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 私は、目的建物で居住しています。 2 今日が立入調査日であることは分かっていますが、仕事の関係で立ち会えません。 適宜、解錠のうえ調査してください。 3 目的建物はオール電化です。 その設備を含めて住宅ローンを組みました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年03月25日 13:30-13:45	奈良地方法務局中和支局	目的土地に目的外建物の登記がないか確認、 登記事項要約書請求
8年03月25日 14:00-14:10	奈良県中和土木事務所	道路調査、建築計画概要書請求
8年03月25日 14:45-15:00	三宅町役場	地番参考図、地番航空図、家屋調査表請求
8年03月25日 15:10-15:20	三宅町役場分庁舎	道路台帳請求
8年03月25日 15:30-15:45	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
8年03月27日 15:25-15:30	物件所在地	照会書再投函
8年04月02日 12:40-12:45		所有者から電話聴取
8年04月02日 13:00-13:45	物件所在地	証人A立会いのうえ立入調査、土地概測、写真撮影、 評価人帯同
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 8年 4月 2日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

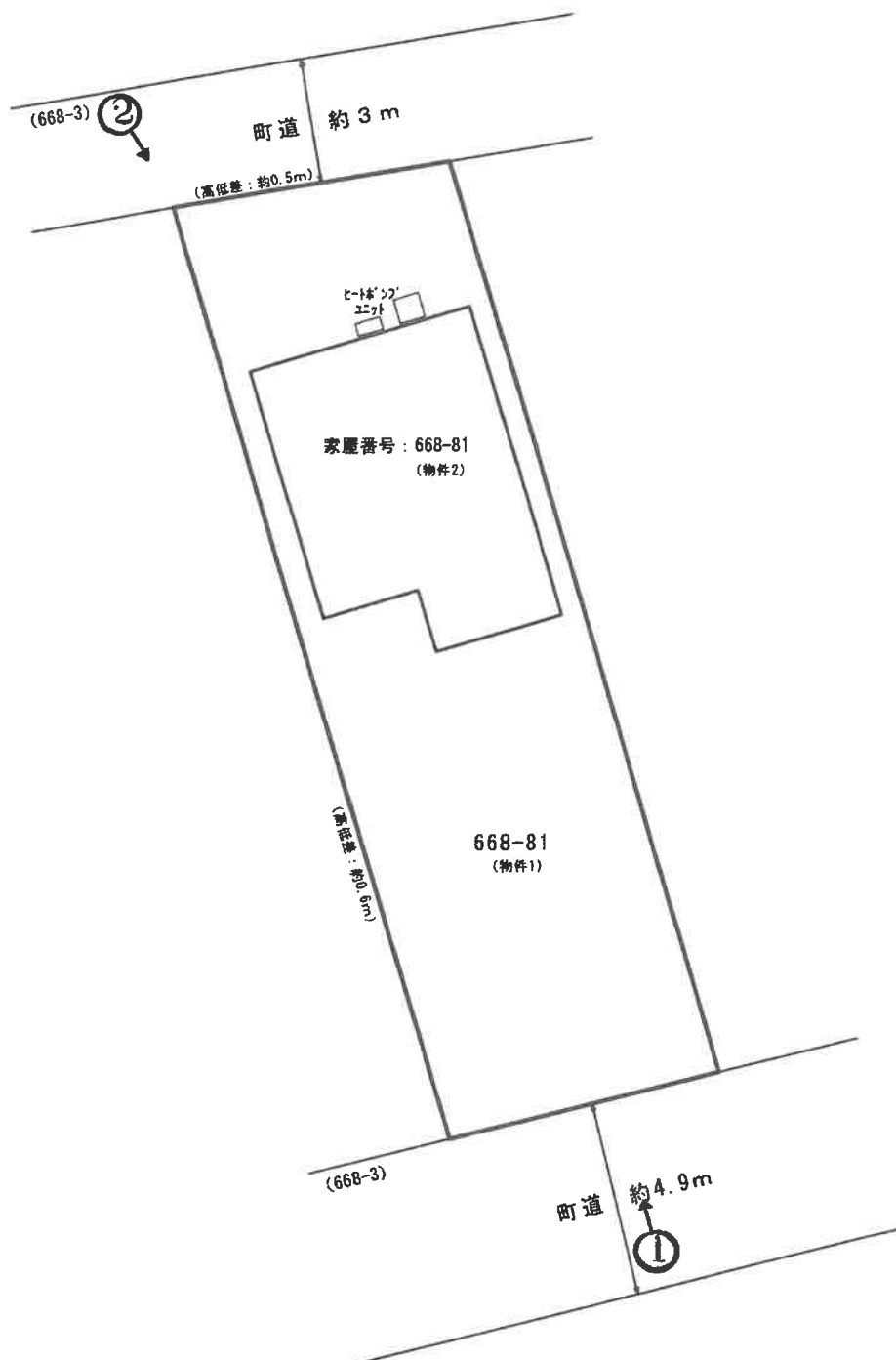
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 磯城郡三宅町大字上但馬668-81

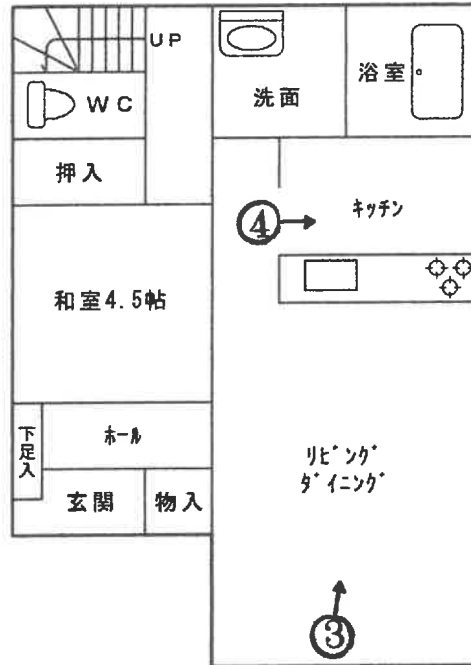


(←○ 写真撮影場所・方向)

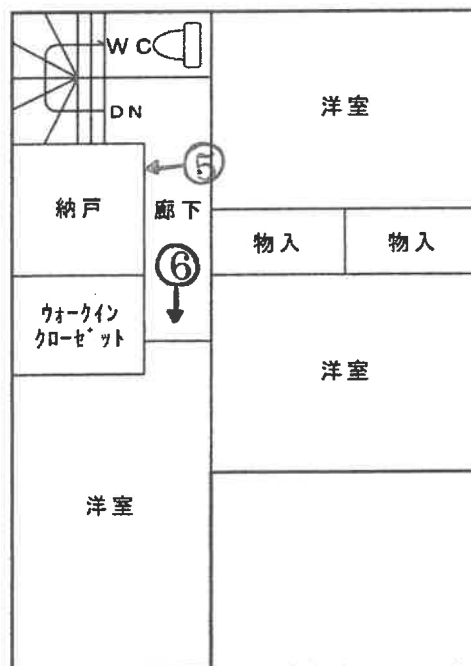
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

目的建物

①



目的建物

②



約0.5mの高低差



③



④

穴



⑤

穴



⑥

令和8年(ケ)第7号

令和8年4月2日 現地調査

令和8年4月8日 評価

奈良地方裁判所 葛城支部御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

中本 欽也

第1 評価額

一 括 価 格	
金16,890,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1	3,470,000円
物 件 2	13,420,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

区 分	所 在 等	登 記 上	現 況
物件1 土 地	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録に記載のとおり	第3特記事項及び第4目的 物件の位置・環境等参照
物件2 建 物	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	同上	同上
特 記 事 項			
本評価書記載事項は、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」ではない。買い受けに当たっては、利用目的等により必要な個別事項については、所轄行政庁に十分調査確認のこと。			
表札等の表示 表札の表示「所有者の姓」 郵便受けの表示なし			
立ち入り調査時に地積測量図に従って目的土地を概測すると、形状等はほぼ一致する。			
本件土地の北側に、ヒートポンプユニット(日立グローバルライフソリューションズ株式会社、2021年製家庭用ヒートポンプ給湯機、BHP-TA37Tと家庭用ヒートポンプ給湯機ヒートポンプユニット、BHP-HA45T)が設置されている。			
各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致した。			
納戸及び2階南西側洋室の扉に穴が空いていた。			
対象不動産は、都市計画図上では第一種住居地域と市街化調整区域の境界付近に位置するように描画されている。しかし、河合町役場への照会結果によれば、南東側の町道境界線までの区域は第一種住居地域のみが適用されるとの回答を得た。よって、図面上の表示は現況と相違しており、本物件全域が第一種住居地域内に存するものと解される。			
建築計画概要書(中和土木事務所にて確認) 確認済証交付者：ビューローベリタスジャパン株式会社 確認済証交付年月日：令和3年7月27日、確認済証番号：第BVJ-ENG21-10-1297号 検査済証交付年月日：令和3年11月12日、検査済証番号：第BVJ-ENG21-39-1297号			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	近鉄田原本線「但馬」駅の南西方約1,100m(道路距離) (別添位置図参照)	
付近の状況	地域の特性 環境条件 将来動向	新しく建築された一般住宅などが建ち並ぶ住宅地域 特筆すべき事項はない。 今後も現状を維持しつつ推移するものと思料する。
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 指定建ぺい率 指定容積率 防火規制 その他規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 無指定(法22条区域) 15m高度地区、日影規制(4m平面4-2.5時間) 宅地造成等工事規制区域(奈良県の都市計画区域全域) 奈良県景観計画(一般区域)
画地条件	地積 間口・奥行 画地形状 道路接面 高低差	207.02㎡(登記数量) 間口約7.7m、東西の奥行約27.1m 長方形地 南東側の道路と北西側の道路に接面(二方路地) 目的土地と隣接土地の間に、南側は概ね等高であるが、西側は約0.6m、北側は約0.5mの高低差が認められる
接面道路	幅員・種別 建築基準法	南東側:幅員約4.9m舗装町道(三宅町62号線) 北西側:幅員約3m舗装町道(三宅町62号線) 南東側:建築基準法第42条1項1号道路 北西側:建築基準法上の非道路
土地の利用状況及び隣地の状況	利用状況 隣地の状況	一戸建て住宅の敷地 一般住宅等
供給処理施設	上水道 都市ガス 公共下水	有り 無し 有り
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本によれば、本件土地は過去に「雑種地」や「宅地」等として利用されていたと推認されます。また、1979年から2021年にかけての航空写真においても「雑種地」であったことが確認されます。現在、土壌汚染対策法に基づく「要措置区域」および「形質変更時要届出区域」の指定はなく、水質汚濁防止法に基づく「特定事業場」の届出もありません。しかしながら、実際の土壌汚染の有無については、専門調査機関による土壌汚染調査を実施しない限り確定できません。買受希望者は、所轄の奈良県生活環境部環境政策課等にてこれらの詳細を事前に確認し、了承しておく必要がある点に留意願います。	
特記事項	南東側の前面道路の現況幅員は、約4.9m(側溝込みで約5.5m)である。 北西側の前面道路の現況幅員は、約3m(側溝込みで約3.5m)である。	

2. 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主たる建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日	令和3年11月12日
	経 済 的 全 耐 用 年 数	約25年
	経 過 年 数	約5年
	経済的残存耐用年数	約20年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	ルーフィング葺
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	給排水衛生設備
	そ の 他	オール電化住宅
床面積	(登 記 数 量)	98.82㎡
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK+納戸+ウォークインクローゼット
品等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅として使用している。	
特記事項	「特記事項」 ・建物には、内外部とも経過年数相応の劣化が認められた。 ・風呂やキッチンなどの設備の稼働や床下の白蟻については未確認である。 ・建築主及び工事施工者 株式会社アーネストワン 「アスベスト」 ・アスベスト等の建物の有害物質の使用の有無及びその程度についての判定は、目視観察からは不明であり、専門調査機関による調査を行わないと確定できない。よって、評価上、アスベスト等については非考慮を前提としている旨、買受希望者は特に留意する必要がある。 「耐震性」 ・昭和56年6月以降に建築確認を受けており、新耐震基準以降の建物である。 ・耐震性は、設計、施工、地盤等に依存するが、評価時点で耐震性の是非を示す客観的、技術資料が入手できなかった。よって、評価上、耐震性については非考慮を前提としている旨、買受希望者は特に留意する必要がある。	

第5 評価額の算出の過程

1. 基礎となる価格

①土地価格

更地価格を算出し、これに必要に応じ、建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 千円未満四捨五入(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	38,000	1.05	207.02	1.00	8,260,000

ア 標準画地価格の査定(地価公示の公示価格からの規準)

地価公示 奈良三宅-3 時点修正 標準化補正 地域格差

$$42,100 \text{ 円/㎡} \times 99.7 / 100 \times 100 / 106 \times 100 / 103 \approx 38,000 \text{ 円/㎡}$$

◇ 時点修正 公示価格の価格時点から評価時点までの変動率

◇ 標準化補正 1.06 (方位1.04、二方路1.02)

◇ 地域格差 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/98 \times 100 / 104 \times 100 / 101 \times 100 / 100 \approx 100 / 103$

注：非道路の減価は地域要因（街路条件）で考慮

イ 個別格差 1.05 方位1.03、二方路1.02

ウ 地積 207.02 ㎡ 登記数量による。

エ 建付減価補正率 1.00 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性

②建物価格

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 千円未満四捨五入(円) ア×イ×ウ=エ
2	220,000	98.82	0.73	15,870,000

ア 再調達原価 標準的な建物の再調達原価の資料を基に対象建物の個別性も考慮

イ 現況延床面積 登記数量による。

ウ 現価率 経済的全耐用年数25年、経過年数5年、経済的残存耐用年数20年
 観察減価率△10%、残価率5%、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して建物の現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (100\% - 5\%) \times (\text{経済的残存耐用年数} 20 \text{ 年} / \text{経済的全耐用年数} 25 \text{ 年}) \} \times (100\% - \text{観察減価率} 10\%) \approx 0.73$$

観察減価率は、建物の劣化等を考慮し△10%と査定

2. 評価額の決定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ、競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

①敷地利用権価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権割合 イ	敷地利用権価格 千円未満四捨五入(円) ア×イ=ウ
1	8,260,000	0.4 法定地上権	3,304,000

ア 建付地価格 前記P6 1・①・オの価格

イ 敷地利用権割合 土地建物の個別処分に際しては、法定地上権が成立するものと判断されるので、地域性、建物の状況等を考慮して上記の通り査定

②内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 イ	占有 減価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額 万円未満四捨五入(円) 最低額1万円 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	8,260,000	-3,304,000	1.0	1.0	0.7	3,470,000
2	15,870,000	+3,304,000	1.0	1.0	0.7	13,420,000
一括価格(合計)						16,890,000

ア 基礎となる価格 土地：前記P6 1・①・オの価格
建物：前記P6 1・②・エの価格

イ 敷地利用権価格 上記P7 2・①・ウの価格

ウ 占有減価率 占有減価の必要無し。

エ 市場性修正率 市場性修正は必要なしと判断した。

オ 競売市場修正率 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、情報提供期間が短いこと等)が不可避免的に伴うこと、本評価が競争入札を前提とする売却基準価格の算出を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率として0.7を乗じた。

第6 参考価格資料

1. 地価公示 奈良三宅-3

所 在 : 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂687番3外
価 格 : 42,100円/㎡
位 置 : 近鉄田原本線 黒田駅 北西方 約750m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 466㎡
供給処理施設 : 水道、下水道
接 面 街 路 : 南側3.8m町道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 農家住宅、工場、役場等が混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額(令和7年度)

物 件 1	:	3,031,186円
物 件 2	:	7,278,856円
計		10,310,042円

第7 添付資料

1. 受命物件の位置図 (スーパーマッフル・デジタル16 電子地図、昭文社)
2. 付近見取図 (デジタウン電子地図、株式会社ゼンリン)
3. 公図写 (A3→A4に縮小)
4. 地積測量図 (A3→A4に縮小)
5. 土地建物位置関係図
6. 建物図面・各階平面図写 (A3→A4に縮小)
7. 建物間取図

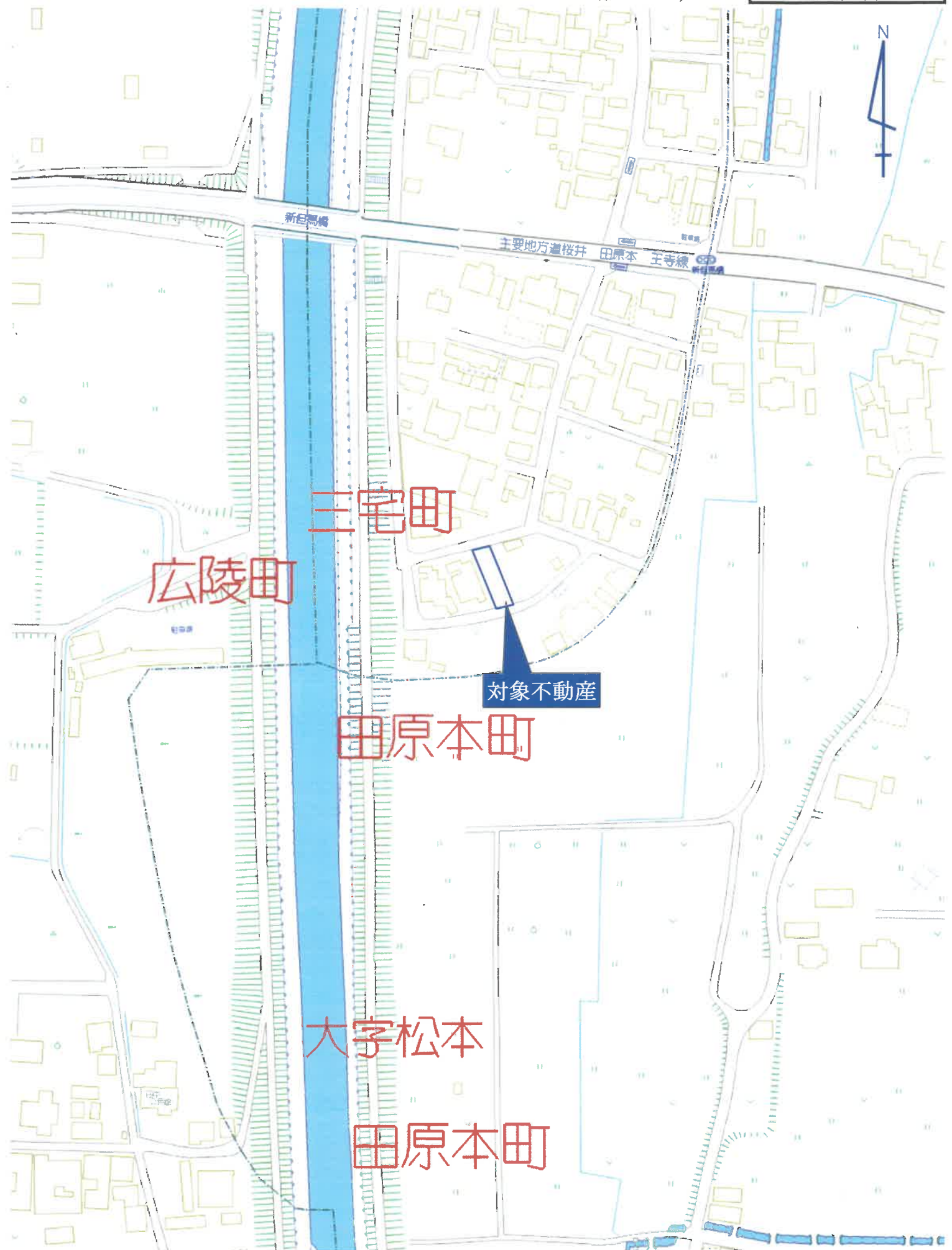
以上

物 件 目 録

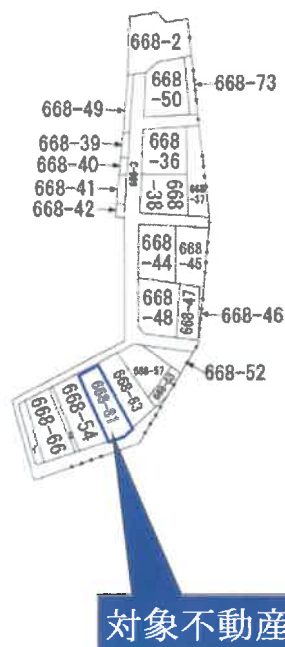
- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 磯城郡三宅町大字上但馬 |
| | 地 番 | 6 6 8 番 8 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 7 . 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 磯城郡三宅町大字上但馬 6 6 8 番地 8 1 |
| | 家屋 番号 | 6 6 8 番 8 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1 . 8 4 平方メートル
2 階 4 6 . 9 8 平方メートル |







668-55
668-67



対象不動産

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出



大字上但馬

請求部	所在	磯城郡三宅町大字上但馬				地番	668番81			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	方位不明	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月2日
奈良地方法務局中和支局
登記官

請求番号：7-1
(1/1)

公用

登記年月日：令和3年6月23日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月2日 奈良地方建設局中和支局

登記官

地積測量図

地番 668-63,-81

土地の所在 磯城郡三宅町大字上但馬



座標求算表

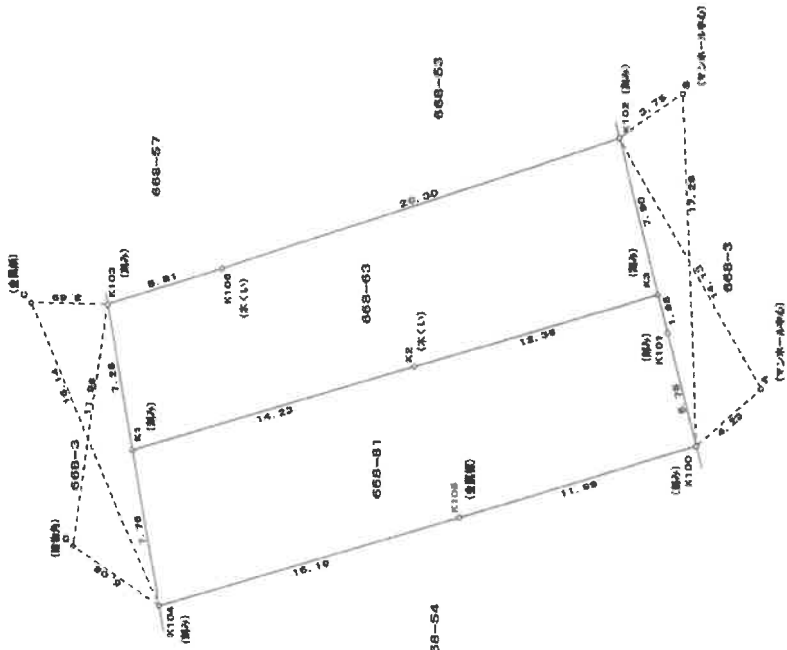
地番① 668-63	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
K3	K3	84.958	107.534	-1070.426292	7.903
	K102	86.793	115.223	2434.316321	20.304
	K108	106.085	108.924	2707.632792	5.812
	K103	111.641	107.218	470.150930	7.282
	K1	110.470	100.031	-1482.459420	14.230
K2	K2	98.821	104.055	-2654.651150	12.363
		積算値		395.563171	
		総計		197.7815855	
		距離		197.78	m

地番① 668-81	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
K100	K100	83.141	100.042	-1014.625964	5.767
	K101	84.507	108.635	191.938795	1.952
	K3	84.958	107.534	1324.173876	12.363
K2	K2	96.821	104.055	2654.651160	14.230
	K1	110.470	100.031	1240.584462	7.792
	K104	108.223	92.370	-1481.385770	15.195
K105	K105	94.649	98.668	-2521.294776	11.992
		積算値		414.041583	
		総計		207.0207915	
		距離		207.02	m

総計 404.8023770

座標一覧表

測点名	X	座標	Y	座標
A	79.963	102.847		
B	83.674	117.323		
C	115.338	107.309		
D	113.335	95.369		



令和3年6月16日測量

縮尺 1/250

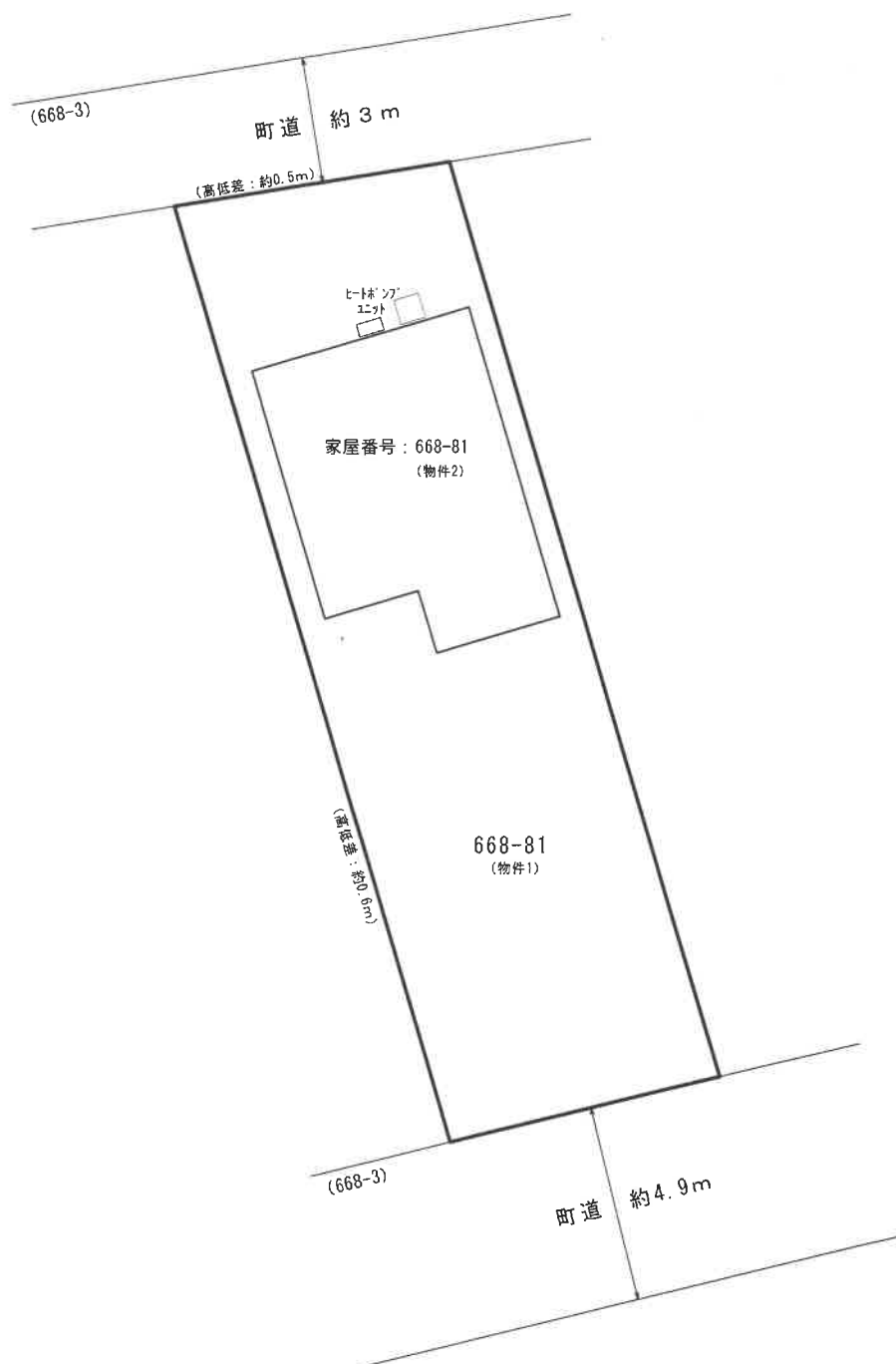
申請人

令和3年6月19日作成

作製者 土地家屋調査

土地建物位置関係図

所在 磯城郡三宅町大字上但馬668-81



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

登記年月日：令和3年11月18日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和3年4月2日 奈良地方方法務局中和支局

登記官

請求番号：7-3

建物図面

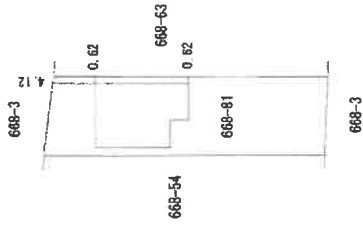
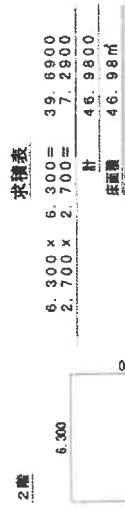
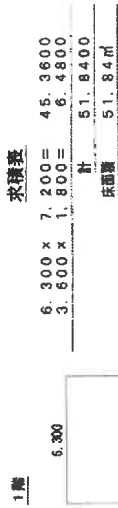
家屋番号

668番81

建物の所在

磯城郡三宅町大字上但馬668番地81

各階平面図



土地建物調査士

作成者

(令和3年11月18日作成)

縮尺

1/250

申請人

縮尺

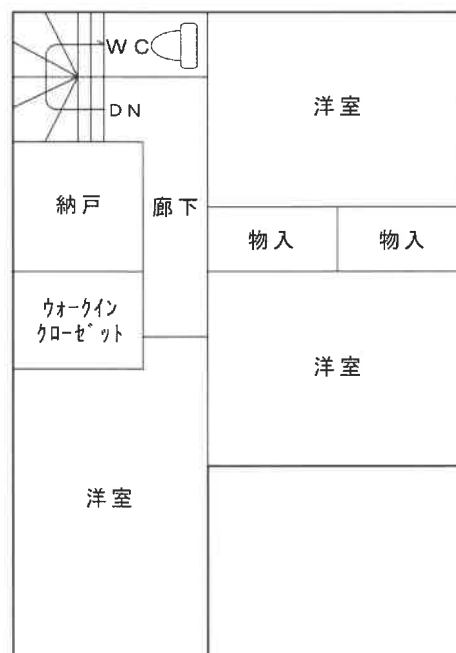
1/500

間 取 図

1 階



2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。